

【2015年5月7日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第56号 ■

目次

【トピックス】

1. マイナンバー制度が始まります！
～ 従業員などのマイナンバーを取り扱う準備をお願いします ～
2. 『これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q & A』を作成しました
～ 特に知っていただきたい労働法のトピックスを掲載。
ホームページからダウンロードできます ～
3. 労働法を分かりやすく解説した『知って役立つ労働法』を改訂しました
～ 各種制度の最新情報を記載。新入社員研修などにご活用ください ～

【厚生労働省からのお知らせ】

◆現在の雇用失業情勢

【トピックス1】

マイナンバー制度が始まります！

～ 従業員などのマイナンバーを取り扱う準備をお願いします ～

まもなくマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が本格的にスタートします。

今年10月から国民の皆さまそれぞれに、12桁のマイナンバー（個人番号）が通知され、法人には13桁の法人番号が通知されます。

また、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策分野の行政手続でマイナンバーと法人番号の利用が始まります。

マイナンバー制度は、国民の皆さまの利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現を目指す、新しいインフラです。

マイナンバー制度の開始に伴い、事業主の皆さまも、社会保険や税の手続で従業員などのマイナンバーを取り扱うこととなります。例えば、行政機関にご提出

いただく、源泉徴収票や支払調書、雇用保険などの被保険者資格取得届といった各種書類に従業員などのマイナンバーの記載が必要になります。

以下のホームページから、制度の概要をご確認いただき、ご準備いただきますようよろしくお願いいたします。

【政府広報オンライン マイナンバー】

<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/index.html>

【政府広報オンライン マイナンバー 事業者編】

<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/corp/>

【社会保障・税番号ホームページ】

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

【厚生労働省ホームページ マイナンバー制度】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062603.html>

【国税庁ホームページ 社会保障・税番号制度<マイナンバー>について】

<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>

【トピックス2】

『これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q&A』を作成しました
～ 特に知っていただきたい労働法のトピックスを掲載。
ホームページからダウンロードできます ～

厚生労働省は、学生・生徒などの皆さんのために、就職して働き始める前やアルバイトをするときに知っておくべき労働についての基本的なルールをまとめたハンドブック『これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q&A』を作成しました。

このハンドブックは、学生・生徒などの皆さんが就職先を選ぶときや働くときに参考になるよう、トピックス3で紹介する『知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～』をもとに新しく作ったものです。

皆さんが幅広く利用できるよう、ホームページから、どなたでも自由にダウンロードして使える形にしました。また、各都道府県労働局やハローワークの主催するセミナーなどを通じて、配布も行っていきます。

『知って役立つ労働法』とあわせて、新入社員研修などに、ぜひご活用ください。

【詳細はこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou>

【トピックス3】

労働法を分かりやすく解説した『知って役立つ労働法』を改訂しました
～ 各種制度の最新情報を記載。新入社員研修などにご活用ください ～

厚生労働省は、労働法の基本的なポイントを分かりやすく解説した『知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～』を改訂しました。派遣社員、契約社員、パートタイム労働者として働く方に労働法がどのように適用されるかといった記載を充実させるなど、働くときに知っておきたい基本的な知識はもちろん、各種制度の最新情報を盛り込んでいます。

新入社員研修や職場で、ぜひご活用ください。

【詳細はこちら】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/

【厚生労働省からのお知らせ】



現在の雇用失業情勢



5月1日に公表された3月の完全失業率は前月より0.1ポイント改善の3.4%、有効求人倍率は前月と同水準の1.15倍となりました。

このように、雇用情勢は一部に厳しさが見られるものの、着実に改善が進んでいる状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201503.pdf>

【一般職業紹介状況】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000083467.html>

-
- ★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>
 - ★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-